

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（市立奈良病院 第2報 最終報）

市立奈良病院の入院病棟 A において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）が発生し、接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

市立奈良病院 （所在地 奈良市東紀寺町1丁目50-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 4月9日に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者13人及び職員8人の計21人の感染を認めました。

(2) 感染者（計21人）

ア 入院患者13人（市内11人、市外2人）

【内訳】性別：男性12人、女性1人

年代：50代2人、60代1人、70代6人、80代4人

イ 職員8人（市内5人、市外3人）

【内訳】性別：男性1人、女性7人

職種：看護職員6人、看護補助者1人、医療技術者1人

年代：20代2人、30代2人、40代2人、50代2人

※第1報（4月11日）以降、入院患者1人及び職員4人の感染が判明していません。

3 病院の対応

- ・ 4月9日～
  - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
  - ・ 入院病棟 A の入院患者及び職員に対し検査を実施。
  - ・ 入院病棟 A の新規入院を中止。
- ・ 4月18日～
  - ・ 入院病棟 A の新規入院を再開。
- ・ 4月20日
  - ・ 入院病棟 A の健康観察終了。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。